

令和7年度 第1回

茨木市土地開発公社理事会議事録

茨木市土地開発公社

令和7年度第1回茨木市土地開発公社理事会議事録

令和7年5月19日（月）、令和7年度第1回茨木市土地開発公社理事会を茨木市役所南館特別会議室で開催した。（開会午前11時02分）

1 出席理事

理事長 足立光晴	理事 福田文彦	理事 秋元隆二	理事 岩本 守
理事 佐藤 恵	理事 森本麗子	理事 北原 正	理事 櫻井淳貴
理事 塚 理	理事 足立友司	理事 中井 誠	

2 出席監事

監事 福岡俊孝

3 出席事務局職員

総務部長 岡田直司	総務課長 吉田憲彦
総務課参事兼管理係長 渡邊雄生	総務課主幹 浅井靖志
総務課副主幹 牧原貴代	
経理部長兼会計課長 中村康弘	会計課長代理兼出納係長 末松寿夫

4 理事会に提出した案件

認定第1号「令和6年度茨木市土地開発公社決算認定について」

【吉田総務課長】

ただいまから会議を開かせていただきます。

まず、最初に、役員に異動がございましたので、ご紹介させていただきます。4月1日付けで専務理事に就任されました、福田理事でございます。

また、併せまして、事務局に関しまして、岡田総務部長、中村経理部長が新たに就任しておりますので、この場をお借りしましてご報告申しあげます。

それでは、はじめに足立理事長からご挨拶を申しあげます。

【足立理事長】

理事会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申しあげます。

本日、理事の皆様には公私何かとご多忙の中、理事会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は当公社の運営につきまして、格別のお力添えをいただいておりますことに、あらためて感謝申しあげます。

さて、本日の理事会では、「令和6年度茨木市土地開発公社決算認定について」審議をお願いいたします。

よろしくご審議のうえ、認定いただきますようお願いを申しあげまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

【吉田総務課長】

それでは、茨木市土地開発公社定款第16条第1項の規定によりまして、理事会の議事運営を足立理事長にお願いします。

【足立議長】

それではただいまから、理事会を開会いたします。

本日、ご出席いただいております理事は、理事定数11名中、出席理事は11名でありまして、会議は成立しております。

本理事会には、福岡監事の出席をお願いしております。

次に、議事録の署名理事につきまして、定款第18条第2項の規定により、塚理事と中井理事を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、認定第1号「令和6年度茨木市土地開発公社決算認定について」を議題といたします。

事務局より提案説明を求めます。

【岡田総務部長】

認定第1号につきまして、提案説明を申しあげます。

本件は、定款第17条第1項第3号の規定に基づき、令和6年度茨木市土地開発公社決算の認定をお願いするものでございます。

令和6年度につきましては、都市計画道路整備事業を先行取得し、また、同事業の用地を処分したものでございます。

詳細につきましては、総務部及び経理部から、それぞれ説明を申しあげますので、よろしくご審議のうえ、認定をいただきますようお願いいたします。

【吉田総務課長】

認定第1号「令和6年度茨木市土地開発公社決算認定について」、総務部が所管いたします事業内容について説明を申しあげます。

3ページをお開きください。

【足立議長】

座っていただいて結構です。

【吉田総務課長】

着座させていただきます。

事業の概要について、議案書に基づき、ご説明させていただきます。

本公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な公共事業用地の取得を行ってまいりました。

令和6年度の事業実績は、都市計画道路整備事業において、面積236.26平方メートルを取得しました。

また、同事業において、面積395.49平方メートルを処分しました。

次に、4ページでございます。

土地取得実績でございますが、令和6年度に取得した土地は、都市計画道路整備事業で「駅前太中線（第2工区）」、「駅前太中線（第3工区）」の事業用地でございます。合計面積236.26平方メートルを取得し、合計金額は65,103,118円でございます。

次に、5ページでございます。

土地処分実績でございますが、令和6年度に処分した土地は、都市計画道路整備事業で「駅前太中線（第2工区）」の事業用地でございます。

合計面積395.49平方メートルを処分し、合計金額は418,792,164円でございます。

次に、6ページでございます。

理事会議決事項でございますが、令和6年度は理事会を2回開催し、3つの案件についてご審議いただき、それぞれ認定または、可決をいただいております。

次に、7ページでございます。

役員に関する事項でございますが、まず、令和6年度当初の役員を記載いたしております。

次に、8ページ及び9ページでございます。

令和7年3月31日までの異動状況を記載いたしております。

なお、参考資料といたしまして、27ページ以降に令和6年度における土地取得、処分及び保有地の状況を位置図として添付いたしております。

以上が、総務部が所管いたします部分の事業内容でございます。

【中村経理部長】

続きまして、令和6年度決算書について経理部から説明させていただきます。

本決算は、令和6年度に執行いたしました、各勘定科目の3月末残高の決算整理を行いまして、定款第24条に規定しております、貸借対照表、損益計算書及び財産目録により決算書を作成したものでございます。

それでは、11ページをお開き願います。

まず、貸借対照表でございますが、資産の部の資産総額は、

794,431,285円となっております。

次に、負債及び資本の部でございますが、負債総額は、708,671,692円、資本総額は、85,759,593円で、資産の部、負債及び資本の部それぞれの合計は、いずれも、794,431,285円 となっております。

貸借対照表の詳細につきましては、13ページの財産目録をお開き願います。

まず、資産の部でございますが、全額が流動資産となっております。

科目の内訳は、現金及び預金が、288,945,794円で、普通預金の283,945,794円と定期預金の5,000,000円の合計額となっております。

次に、公有用地、481,714,932円の内訳は、総面積が、853.68平方メートルで、その内訳は、都市計画道路整備事業、駅前太中線等の事業用地でございます。

次に、代替地が、23,770,559円となっており、総面積は、101.72平方メートルでございます。

続きまして、14ページをお開き願います。

負債及び資本の部でございますが、

まず、流動負債、708,671,692円の内訳は、茨木市土地開発基金からの短期借入金でございます。

次に、資本金の5,000,000円は、基本財産で茨木市からの出資金でございます。

次に、準備金、80,759,593円 は、前期繰越準備金、76,683,588円に当期純利益、4,076,005円を加えた額でございます。

以上、資産の部、負債及び資本の部の合計は、いずれも、794,431,285円となっております。

続きまして、12ページへお戻り願います。

損益計算書でございますが、

1の事業収益の合計は、418,792,164円で、その内訳は、公有地取得事業収益が414,645,709円、手数料収益が4,146,455円でございます。

2の事業原価につきましては、公有地取得事業原価が、414,645,709円でございます。

3の販売費及び一般管理費、70,550円は、公租公課及び手数料（残高証明発行手数料）の事務費でございます。

4の事業外収益の合計は、100円で、その内訳は、定期預金の受取利息でございます。

以上、収益から費用を差し引きまして、当期純利益は、4,076,005円とな

っております。

次に、15ページをお開き願います。

キャッシュ・フロー計算書でございますが、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの現金の収支を記した計算書でございます。

まず、1の事業活動によるキャッシュ・フローでございますが、公有地取得事業収入、414,645,709円は、処分いたしました事業用地の売却収益でございます。

その他事業収入、4,146,455円は、土地売却時の事務手数料でございます。

公有地取得事業支出、140,338,553円は、公有用地の取得に要した支出でございます。

その他事業支出、10,500円は、収入印紙代の事業管理費でございます。

販売費及び一般管理費支出、70,550円は、残高証明発行手数料と、法人市府民税の公租公課でございます。

以上収入、支出を差し引きいたしまして、小計、278,372,561円の増でございます。

次に利息の受取額、100円は、定期預金の利息収入でございます。

以上、事業活動につきましては、

合計、278,372,661円の増となっております。

次に、2の投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、投資活動は行っておりません。

次に、3の財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、短期借入れによる収入、220,000,000円は、茨木市からの借入金でございます。

短期借入金の返済による支出、220,000,000円は、茨木市への償還金でございます。

長期借入れによる収入および長期借入金の返済による支出は、いずれもございません。

以上、財務活動につきましては、収支による増減はございません。

以上の1から3までを合計しまして、4の現金及び現金同等物の増減は、278,372,661円の増となっております。

また、この額に5の期首残高、10,573,133円を合計しまして、6の期末残高は、288,945,794円となっております。

なお、これまで説明申し上げましたそれぞれの明細等につきましては、附属明細表を18ページから23ページに添付いたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく、認定賜りますようお願い申し上げます。

【足立議長】

続きまして、本決算の監査結果について、福岡監事から報告していただきます。

【福岡監事】

監事の福岡でございます。監事を代表しまして監査結果報告をいたします。去る4月28日に、森岡監事とともに茨木市土地開発公社の令和6年度事業報告書及び決算書について監査を行いましたところ、会計処理手続き及び証拠書類等に誤りがなく、適正であったことを認めましたので、ご報告いたします。

【足立議長】

以上で、認定第1号につきましての説明及び監査結果報告は終わりました。

これより、質疑に入ります。何かありませんか。

それでは、質疑を打ち切らせていただきます。

これより挙手をもって採決いたします。

認定第1号につきまして、認定すべきものと決することに賛成の理事は挙手をお願いいたします。

＜挙手の確認＞

【足立議長】

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、認定第1号につきましては、認定されました。

以上で本日予定しておりました案件は、終了いたしました。

理事の皆様には、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の理事会を閉会させていただきます。

(午前11時19分閉会)

以上、会議の顛末を記載し、茨木市土地開発公社定款第18条第1項の規定により、ここに署名押印する。

令和7年5月19日

理事

塚 理

理事

中井 誠